

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年6月30日

北秋田市

認定 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

変更認定 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項の規定において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項の規定において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
	○			阿仁小様	無	令和7年度～令和11年度	阿仁小様集落協定	
	○			阿仁荒瀬	無	令和7年度～令和11年度	阿仁荒瀬集落協定	
	○			阿仁伏影	無	令和7年度～令和11年度	阿仁伏影集落協定	
	○			阿仁根子	無	令和7年度～令和11年度	阿仁根子集落協定	
	○			阿仁岩野目	無	令和7年度～令和11年度	阿仁岩野目集落協定	認定農用地面積の減
	○			阿仁幸屋	無	令和7年度～令和11年度	阿仁幸屋集落協定	
	○			阿仁比立内	無	令和7年度～令和11年度	阿仁比立内集落協定	
	○			阿仁戸島内	無	令和7年度～令和11年度	阿仁戸島内集落協定	認定農用地面積の減
	○			阿仁棚木沢	無	令和7年度～令和11年度	阿仁棚木沢集落協定	
	○			阿仁中村1	無	令和7年度～令和11年度	阿仁中村1集落協定	
	○			阿仁中村2	無	令和7年度～令和11年度	阿仁中村2集落協定	
	○			阿仁打当内	無	令和7年度～令和11年度	阿仁打当内集落協定	
	○			阿仁前山	無	令和7年度～令和11年度	阿仁前山集落協定	

※黒字 既認定組織
赤字 今回変更認定組織

※ 1号事業 多面的機能支払交付金
2号事業 中山間地域等直接支払交付金
3号事業 環境保全型農業直接支払交付金
4号事業 その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業